

平成 21 年 1 月 20 日

## 第 8 回市民環境会議 会議録

1. 会議名 平成 20 年度 第 8 回 東久留米市市民環境会議
2. 日 時 平成 20 年 1 月 15 日 (月) 19:00~21:00
3. 会 場 東久留米市役所 7 階 701 会議室
4. 出席者 市民環境会議委員 14 名 (欠席 8 名)
5. 事務局職員名 環境政策課長・環境政策課主査 (政策調整担当)・主事 (みどり環境担当・生活環境担当)
6. 会議次第
  - (1) 開会のあいさつ (座長)
    - ① 出欠者の報告
  - (2) 議事予定
    - ① 平成 20 年度第 7 回会議録 (案) (資料 1) の確認
    - ② 事務局からの報告について
      - ア) 環境基本計画の進捗状況に関する質問事項 (当日配布・資料 3) 及び  
かんきょう東久留米 平成 19 年度版 (当日配布・資料 4)
      - イ) 平成の名水百選看板設置に関する質問事項について
      - ウ) 環境シンポジウム関連事項について (補足説明 : 関係部会長)
        - a) 市広報 1/7 号原稿について (当日配布・資料 2)
        - b) プロジェクトチームへの応募状況について
        - c) エコキッズプランについて
    - ③ 部会活動
    - ④ 部会からの全体報告
    - ⑤ その他連絡事項等
  7. 配布資料
    - (1) 平成 20 年度第 7 回会議録 (案) … 資料 1  
<以下当日配布資料>
    - (2) 市広報 21 年 1 月 7 日号掲載予定原稿 … 資料 2

- (3) 「環境基本計画の進捗状況に関する質問事項」に関して … 資料 3
- (4) かんきょう東久留米 平成 19 年度版 … 資料 4

## 8. 会議内容

(1) 開会 第 8 回市民環境会議

【座長】 あいさつ（省略）

では、(2) 議事に入る。

—①平成 20 年度第 7 回市民環境会議会議録（案）の確認—

【座長】 ご意見ないか。

【委員】 特になし。

【座長】 では承認する。

—②事務局からの報告について—

【座長】 では事務局より環境基本計画の質問事項について報告してもらう。

【事務局】 かんきょう東久留米についてであるが、まず平成 19 年度版であることを了解いただきたいと思う。当日配布である資料 3 をご覧いただきたい。本報告は、個別目標及び優先施策に関する市の取り組み状況について年次報告し、今後の市環境施策に生かすものとしている。本資料は東京都の統計資料を掲載するため時期が遅れての公表となるが、次年度以降は市側の資料のみでの掲載を、夏前を目処に委員の皆様に示すことができればと考えている。

～資料 3 の説明（省略）～

【事務局】 本日より、HP 上でかんきょう東久留米を公開している。ぜひご覧いただきたい。委員の皆様に本日お配りした資料が完成型である。

【座長】 市民の方々が見るときはどうすればよいのか。

【事務局】 環境政策課で閲覧または市の HP で見ていただくこととなる。

【座長】 先ほど事務局が話したように、次年度は早い段階で示してくれるよう努力してもらうので、来年はさらに一歩進んだものとしていきたい。

【環境広報部会長】 かんきょう東久留米 7 ページ 4 行目において、市民・事業者・市とあるが、第 3 章は公害の内容になるので内容が違うのではないか。

【事務局】 ここに示す第 3 章は環境基本計画の第 3 章である。

【委員】 何の第 3 章なのかわかりにくい表現になっている。

【事務局】 調整したい。

【座長】 以上をもって、環境基本計画の質問事項の説明を終わる。

— イ) 平成の名水百選看板設置に関する質問事項について —

【座長】 次に、平成の名水百選看板設置に関する質問事項について事務局より説明してもらう。

【事務局】 第7回会議録P2の8行目以降に「傍聴の機会があれば事務局が通知」とあるが、公平・公正を期すため、他のプレゼン者を含む一切の傍聴を認めていない。委員の皆様にはご理解をいただきたい。

【委員】 世の中には公開しているプレゼンなどもあるのではないか。

【事務局】 本市では、業者に公平・公正を期すために、万が一のことがあってはならないで、このようにしている。

【座長】 案に対して、市民環境会議が意見を述べることは可能か。

【事務局】 可能である。

【委員】 看板設置について伺いたい。

【事務局】 駅前については、西口を降りてバス停があり、そこに市内全域の地図と西口を中心とした地図とバス時刻表などがあるが、その中の1枚を貼りかえる形を考えている。よって、新たな形での看板設置はしない。その他に、いこいの水辺と南沢緑地保全地域の計3か所となる。

【座長】 以上をもって、看板設置に関する議論を終わる。

— ウ) 環境シンポジウム関連事項について —

【事務局】 第7回会議録のP5では「環境シンポジウム平成の名水百選記念講演」とあるが、本日配布資料2では「記念イベント」としている。これは、講演会以外にもDVD上映など様々な催しがあることから講演イベントとしているが、委員の皆様いかがか。

【委員】 講演以外にもいろいろな催しを行うのでイベントでよいのではないか。

【環境広報部会長】 資料2の原稿右側部分11行目で名水百選調査検討委員会とあるが、名水百選検討委員会という名称が正しくないか。

【事務局】 確認して訂正する。

【座長】 シンポジウムの名称については、「イベント」ということでよいのか。

【委員】 異議なし。

【委員】 DVD上映会の飛松氏の名前は除いたほうがよいのではないか。

【環境広報部会長】 テーマについても「川とのつきあい」のみでよいと思う。  
～名水百選に選ばれたわけ～は除いてもよいのではないか。

【事務局】 了解した。

【座長】 検討して訂正をしていただきたい。以上で広報原稿の議論を終わる。

【座長】 次に、記念イベント開催に関するプロジェクトチームへの応募状況について、水とみどり部会長より報告を求める。

【水とみどり部会長】 前回、豊福・山口・菅谷委員が手を挙げてくれた。その後、

三田村・小山（実）・前島委員が挙手してくださり、6名となっている。

【座長】 エコキッズプランについてくらし部会長より報告を求める。

【くらし部会長】 12月14日にエコランチを開催した。好評だった。12月21日午後1時半よりプラン2として朝日新聞の記者も参加して講演をしてくださる予定なので、是非委員の皆様も御参加くださいと思う。また、東京ガスやろうきんなどから補助金を受けるチャンスの応募があったのでトライしてみようと考えている。

【水とみどり部会長】 行政が関わっているとダメという規定がなされているものがあるので気をつけたほうがよいかもしない。

【くらし部会長】 了解した。

【座長】 以上で、議事予定②を終わる。

#### －③部会活動について－

【座長】 では、部会活動に入らう。

#### －④部会からの全体報告－

【座長】 環境広報部会より報告を求める。

【環境広報部会長】 水とみどり部会の湧水調査に関して文章をPDFファイルでくるくるに載せた。また、くらし部会のエコランチに関しても、資料・写真などもあると思うのですぐに載せていいきたいと考えている。

【座長】 次に、くらし部会より報告を求める。

【くらし部会長】 エコランチに関しては電子データをお渡しするのでくるくるに載せていただきたい。顔の公表なども出席者には了承を得ている。

【座長】 最後に水とみどり部会より報告を求める。

【水とみどり部会】 東久留米自然系市民連絡会に関して、組織の在り方として水とみどり部会と市民団体の2つの系統とすることとした。市民団体の範囲は、NPO法人や事業者・学校など広く誰でも入れるようにした。この連絡会の事務局は水とみどり部会が行うこととした。2か月に1回程行つていいきたいと考えている。市環境政策課は会場の確保や資料の印刷など事務局の補助を行う形とした。2点目に名水百選イベントについて、いつPT会議を開くのかが課題である。年内に開きたいとは考えている。

【座長】 以上をもって、各部会からの報告を終わる。

【座長】 次回は21年1月20日（火）午後7時から。出欠の連絡をすること。以上をもって平成20年度第8回市民環境会議を閉会とする。

閉会時刻 午後9時00分